

議員からのパワハラ又はパワハラ的な言動等に関する実態調査報告書

令和7年2月26日

- 1 目的： 市議会議員から職員へのパワーハラスメントに関する実態や職員の意識を把握して、市議会としてパワーハラスメント防止に取り組んでいくため実施する。
- 2 調査期間： 令和7年1月30日～2月12日
- 3 対象者： 273人（他自治体や子ども未来事業団に派遣されている職員を除き、市から出向している又は市の併任を受けている広域行政組合職員を含む）
- 4 調査方法： 庁内グループウェアのアンケート機能により実施（匿名回答）
- 5 調査項目： ①回答者の性別 ②回答者の役職（※） ③議員からパワハラ又はパワハラ的な言動等（以下「パワハラ等」という）を受けた又は目撃の有無 ④パワハラ等を受けた又は目撃した時期 ⑤その場所・場面 ⑥議員の言動の具体的な内容 ⑦パワハラ等を受けた又は目撃したことに対して取った行動 ⑧議員の言動等が自身の業務の遂行や市政の推進等に与える影響 ⑨本調査全般、議員のパワハラ等に対する今後の議会の対応などへの意見

※管理監督職（副主幹級以上の職員）、一般職（主査級以下の職員）

1.集計結果

単位:人・率

	調査対象者	回答者	回答率	パワハラ又はパワハラ的な言動等を受けたことの有無				割合 (①②/①②③)
				ある①	ないが目撃した ことがある②	ない③	無回答④	
総数	273	237	86.8%	11	16	205	5	11.6%
管理監督職	99	89	89.9%	6	5	77	1	12.5%
一般職	174	145	83.3%	5	11	126	3	11.3%
役職無回答	-	3	-	0	0	2	1	0.0%

2.受けたことがある 11 人の男女別 単位:人・率

男性	6	54.5%
女性	5	45.5%

3.パワハラ等を受けた又は目撃した時期（複数回答可）単位:人

令和3年4月～9月	4
令和3年10月～令和4年3月	5
令和4年4月～9月	0
令和4年10月～令和5年3月	1
令和5年4月～9月	1
令和5年10月～令和6年3月	0
令和6年4月～9月	6
令和6年10月～令和7年2月	4
分からない又は時期に限らず 行われていると感じる	14

4.その場所・場面（記載があった25人中、主なもの。個人が特定される部分は除いた）※1人につき複数回答あり

どこの場所で起きたか ・庁舎各課窓口（カウンター）、執務室内、市民センター ・電話 ・SNS ・現場
どのような場面で起きたか ・手続きの相談を受けた時 ・打合せをした時 ・現地確認を行った際 ・要望事項を伝えられた際 ・要求（情報開示請求等）対応時 ・窓口が混雑している状況で、職員が窓口や電話等に対応中の時

5.議員の言動の具体的な内容 （記載のあった23人中、主なもの。個人が特定される部分は除いた）※1人につき複数回答あり

- ① できないことをやるように強い口調で言われていた職員を見かけた。
- ② 議員ではなく自治会の立場で来たと言ひ、無理な要求をしていた。
- ③ 職員に高圧的な態度や言葉遣い・口調で苦情や要望を話していた。役所のカウンターで上記のようなことをしてくる議員の対応をしている職員をその場で助けたいと思ってはいるが、私は口がうまいほうではなく、度胸も無いため役に立たず助けることができなかった。私はその職員が対応した後に慰めることしかできなかった。
- ④ 議員が来庁した時、来客が多くバタバタしており、職員が気づかなかったところ、急に大きな声で怒鳴った。おそらく誰も対応に当たらなかったことに怒り怒鳴ったと思われるが、職員に声をかけるそぶりもなく急に怒鳴ったので、周りの職員や市民は驚いていた。
- ⑤ 補助金に対する要望。事前要望にない要望。（急遽追加してほしいなど）
- ⑥ 言動ではないが無理な物品販売。
- ⑦ 情報開示請求の結果（不開示・開示情報なし）に対する不満を職員に対し恫喝とも取れる態度。
- ⑧ 恐らく市民からの要望があったのだと思われるが、電話にて「今すぐ現場に来い。大至急だ」と職員を威圧していた。
- ⑨ 窓口における非常に威圧的な態度での要求。
- ⑩ 電話において「俺が呼んでるんだから、今すぐ（現場に）来い」という言葉。
- ⑪ 用事もないのに執務室内に頻繁に入るため、入室について話したところ「俺はいいんだ」と言われた。業務に関する資料や電話対応の内容が聞かれてしまうのでやめてほしかった。
- ⑫ 議会で質問のあった問題で、事実確認をきちんとせず、度を越した情報開示請求により、大量の資料コピーを職員に要求していた。担当職員も忙しいため、当時の部長まで資料のコピーに追われていた。カウンター外側から見ていたが、明らかに過度な要求に見え、職員が迷惑そうにしてる中、議員は次々に資料のコピーをイライラ（横柄な態度）しながら要求していた。
- ⑬ 事業の内容や目的を聞きたいとのことで説明したが、「何の意味があるのか」「もっとやる必要がある」と説明の度に横槍を入れられた。

- ⑭ 緊急での作業の必要性は無いと判断したため、その旨を伝えた際、突然激昂し大声で「なんだこの野郎」と罵倒された。
- ⑮ 要望が叶えられないと知ると、身体的な特徴を話題に侮辱するなど、威圧する態度をとられた。
- ⑯ 職場のカウンター越しに担当部署職員に対し、議員の調査権を主張しながら、書類や画像の提供を高圧的な態度で執拗に要求したため、周りの職員がざわめく様子であった。誤った情報を活動報告の新聞の折り込みチラシに載せたり、SNS で発信するといった行為が行われ、事実無根な内容に、関係する職員、教員が精神的な苦痛を感じ、周りからの信用が失墜したとやりきれないとの思いを聞いた。これらの指摘には謝罪はなかった。
- ⑰ コロナ禍に学校では、当然、来訪者の受入れを止め、職員も訪問を控える状況であったが、議員がノーアポで学校を議員活動と称して保護者でもないのに訪問し、現場を困惑させることがあった。
- ⑱ 丁寧なあいさつを無視された。これだけでも心理的な負担は相当あった。最初から大変威圧的な雰囲気を出し、その後の話し方や表情も終始高圧的であり、こちらの説明には耳を貸そうとしないことから、要望や提案ではなく強い要求と感じ大きな苦痛を感じた。
- ⑲ 議員に職場のカウンター等で、高圧的な態度で一方的に叱責された。こちらがどんなに説明しても全く耳を傾けてもらえず否定され責められ続け、上司に対応してもらったことがあった。また、何を課題と感じているのか等意図が明確に示されないまま、一方的に高圧的な態度で資料提供を要求されたこともあった。こちらが何か悪意を持っているかのように決めつけられ業務全体を否定されているように感じ、関連業務を縮小するよりないのではないかと思い悩んだ時もあった。
- ⑳ 電話対応した職員に対し、議員は「今すぐ来い」と怒鳴ったようだ。職員の対応は悪くなかったと思う。
- ㉑ 市の実施している支援事業に対し、「やり方が悪い」「別のやり方がある」や自治会も迷惑しているなどのことを、窓口や一般質問、SNS 上で事実と異なる発言をされた。

6.パワハラ等を受けたこと又は目撃したことに対して取った行動

職場の上司や同僚に相談した	7	
その他の機関等に相談した	0	
我慢し何もしなかった	1 0	
その他	1 1	① (パワハラ等を受けた同僚を) なぐさめた ② 近くの職員が対応したらおさまったため、何もしなかった ③ 対応について相談された ④ 怖くて何もできなかった ⑤ 課内共有 ⑥ やり過ぎな時は注意を促した ⑦ 同僚に伝えた ⑧ 仕返していろいろ言われそうと思ったので黙っていた ⑨ 冷ややかな目で見た ⑩ 事業を進行形で実施している最中であり、やる気を削ぐ言い方であり、非常に不快どころか心が折れると本人へ伝えた ⑪ その言動にショックを受け、残念に、また、腹立たしくも思ったが、淡々と自身の職務をこなす(遂行し)、表面上で接していればよいことと察した

7.議員の言動等が自身の業務の遂行や市政の推進等に与える影響

(記載のあった 27 人中、主なもの。個人が特定される部分は除いた) ※1 人につき複数回答あり

- ① 議員の顔色を伺わなければならない(すぐ対応しないといけない)などは耳にすることもあるため、そういったことが事実としてあるのであれば改善すべきだと思う。
- ② できないことはできないので時間のロスになると思う。
- ③ 正直自分が言われたときは、激しく怒った口調だったので、何も言えなかった。その後の班員の気持ちが分かった。その後は、言われたいよう、見られないよう萎縮していた。
- ④ 議員の活動が、市民の御用聞きに留まっていたり、議員活動が行政のチェックのみに留まっている方が多いことが残念である。議員活動が、市民生活がよくなるような施策立案につながってほしいと思う。自身では施策立案につながる提案をしているつもりの方もいるようだが、根拠が不明瞭で思いつきと思われるものが多く、客観的な根拠を持った上で、現在行っている施策を上回る施策の提言や、ステップアップを促進する施策の提言があれば、市政の推進につながると考える。
- ⑤ 議員だからといって調子に乗らないでほしい。偉そうな態度で接して来ないでほしい。何でも要望、主張を通そうとして、少しでも意に反した回答をしようものならすごい剣幕または横柄な態度で職員を詰めないでほしい。
- ⑥ 議員が個人で請け負った仕事について、関係のある部署だということで呼ばれて手伝ったこともある。広い目で見れば市民のためになっていたが、市が全く関わらずに契約しているため、厳密に言えば手伝う義理はなかった。議員だということで特別扱いを求める方はもちろん、議員がバックについていると言い、特別扱いを求める市民もたまにいる。
- ⑦ 私自身には何の影響もないが、若ければ萎縮しただろうと感じた。
- ⑧ 正しく対応し、理解を得られれば問題ない。
- ⑨ 議員の言動により、鹿角市にとってベストな選択ができない状況となる可能性が高く、将来的に市の発展にはマイナスとなると思う。
- ⑩ 市民から選ばれて代表して意見を述べている議員の発言は、市職員としてはたくさんの市民の声であり、重みのある発言と捉えているため、市政をしっかり監視していただき、より良い市政の推進力になってほしいと考える。しかし、要望に応じられない場合、どのような反応が返ってくるのかという恐怖もある。
- ⑪ 現状では議員個人の行動、言動が業務の遂行に大きな影響を与えており、このような状態であるべきではないと思う。市民の要望と議員の要望とでは対応に差があるのも問題であり、班長課長級は議員の要望も理不尽なものは突っぱねるべきである。

- ⑫ やれることはやるし、やれない理由がはっきりしなくて難しいもののほど調査や説明に時間もかかるため、相手の依頼を待たせる内容ならこちら側も「今締め切りのある仕事をしており、これは時間がかかる案件のため、●●くらいまでにお返事させてください」など、相手も待つ時間の目安が分かるように話を伝えるなど、ちょっとした気遣いや喧嘩にならない話し方でトラブルを防げることもあると思う。政治的なことは自分はよく分からないが、いいことはいいのだし、議員も活動のうちにボタンの掛け違いで悪い態度や言動を取ってしまうことがあるだろうことから、その対応を受ける側の取りようが、パワハラかパワハラでないかの違いだと思う。
- ⑬ 職員が萎縮する内容であってはならない。
- ⑭ 見聞きや間接的に影響があるものは、仕事に支障が出ないように業務をしていた。不当だなと思うことについても、議員だとしても特別ではないためルールは守ってほしいと思っていたし、今も思う。
- ⑮ 委員会を含む議会という公の場で、個人的な要素の強い指摘や質問があり、議員の一方的な情報のみで、こちらの事情も聞かず、しかも個人的要素もあるため反論もできない状況で責めてくる場合があり、市側の裁量で住民サービスを柔軟に行っていたことができなくなった。
- ⑯ 本会議等において散見される、市は何もしていないといった旨の発言は、市政に対するネガティブキャンペーン以外の何物でもなく、市民として正しい発言とは言えないと思う。議長並びに議会事務局等において、発言内容を厳格に精査し、不適な議員を指導するとともに、議会全体として市の取組みをもっと学んでほしい。
- ⑰ 電話・対面問わず特定の議員へ対応する際は萎縮してしまう。感情の起伏が激しく対応するのが怖い。
- ⑱ 威圧的な態度を取り、優先的に市の支援を得ようとする行為は許し難い行為である。
- ⑲ 議員の権限を誤って理解し、職員に高圧的な態度で要求などをするなどの行為を多くの職員が目当たりにより、担当部署だけではなく、関連する職場の環境の雰囲気悪くする。
- ⑳ 市民の代表であるべき議員が声もかけずに堂々と席に座り、ずっと待っていること、さらに市民の前で怒鳴り、職員を威圧するような態度は市民の方も真似してよいという印象を与えてしまう。また、特定の議員の発言において、若手職員を否定しており、若手職員が市役所から離れてしまう。
- ㉑ 市長だけでなく、議員の態度も気にすることになるため職員が萎縮してしまう。
- ㉒ 職員が精神的な苦痛を感じるとともに萎縮してしまい、職場環境の悪化につながると考える。
- ㉓ 職員の「やる気」が損なわれる。
- ㉔ 市民への支援事業を実施しており、大変喜んでもらっている事業であるのに、今後の事業の継続に影響が出る。

8.本調査全般、議員のパワハラ等に対する今後の議会の対応などへの意見

(記載のあった 54 人中、主なもの。個人が特定される部分は除いた) ※1 人につき複数回答あり

① 本調査の実施に関して

- ・ 市民からの声もあった中で、パワハラアンケートはやらないと決断したにも関わらず、今このような時期にやる意味があるのか。前回の決断は何だったのか。
- ・ 議員からのパワハラ疑惑があった時点でもっと早くにアンケートを実施すべきだったと思う。任期満了までに調査が終了できないかもしれないという理由で実施しなかったのは市民向けには理由にならないと思う。
- ・ 議員のパワハラ調査をしないと一度決めたことで、逆にパワハラに心当たりがある議員がそれなりの人数いると感じた。
- ・ やると表明してからの対応が遅い気がする。1 月 30 日に不信任決議案が出るから急いで体裁を繕ったように見える。
- ・ 本当に厳しく対応してほしい。今回の調査で何も認定されないと「これくらいのことはパワハラにならない」となり、ますます議員がつけあがることになる。職員は苦しみ、傷ついている。いつも慰めている。
- ・ 議員と職員の関係は対等であり、質問をする側とされる側という側面だけをもって、「優越的な関係に基づいて行われること」と定義するには無理があるように感じられる。そのため、この調査はパワハラではなく、店員と客との関係のように「モラハラ」で再調査したらよいのではないか。
- ・ 市長のパワハラを追及しておきながら議員によるパワハラは追及しないという当初の動きはいささか残念ではあった。市民の声があったから今のよう調査が行われているとは思いますが、市民の声がなかったらどうしていたのか。今後は、他者を追及する以上自身も追及されるという覚悟をもって発言していただきたい。そして追及されたときは包み隠さず真実を話してほしい。「記憶にない」などの安易な言葉で逃げないでほしいと思う。
- ・ 選挙前に調査結果を出さないと、仮に該当議員が当選した後に問題となり、失職せざるを得ない状況になった場合、いろいろな意味で問題が生じてくる、本人、市民、関係者に大きなダメージが予想されるため、時期を逸しない行動が必要である。
- ・ 選挙前の公表をお願いしたい。
- ・ スピード感をもって取り組んでほしい。
- ・ 選挙前の公表で有権者に民意を問うのが筋と思う。
- ・ なぜこのタイミングでの調査なのか。
- ・ パワハラを撲滅するため、十分な調査と処分の厳格化が必要と考える。
- ・ 今さら調査をすると言ってもあまり覚えていない。調査するのが遅すぎる。なぜ市長の調査と同時に行わなかったのか疑問である。私としては議員の方々がパワハラになり得る行為をしたと認めているように感じる。また、市民と議会が話す機会があり、一転調査するに切り替えたことも違和感でしかない。
- ・ 主観ではなく、客観性を伴ってパワハラと認められる言動等に対しては、職員を正当に守っていただきたい。

② 様々なハラスメントがあるが、パワハラ以外（例えばセクハラ等）であっても、それによって職員の精神面等に影響を与え、場合によっては業務に支障が出る場合もあると思う。

③ 議員に対してもハラスメント研修は実施すべき。

- ④ 議員個人ができること、できないことの理解促進が必要。
- ⑤ 議員側も意識改革を徹底してもらいたい。特に、具体的なパワハラ事例を紹介しながらグレーラインを明確化するなど、定期的に研修の機会を設けてほしい。
- ⑥ 選挙で当選したからといって「自分は偉い」と勘違いしないでもらいたい。
- ⑦ なぜ議員が偉い立場にいるのか不思議である。
- ⑧ 職員を下に見ないでほしい。対等であるべきだ。
- ⑨ パワハラというほどの威圧的な言動は体験したことはないが、自身の考えに固執し、法令に沿った対応を否定したり、長時間窓口に居座るなどの行動があった。
- ⑩ 現議員によるパワハラ等に該当しそうな案件は記憶にないが、議員のパワハラ的な言動等については市長のパワハラとは似て非なるものが多く、判別が難しい案件が多いものとする。議員は市当局の外部の機関であり、第三者的な立場から市の施策・予算等を審議・決定するほか、市民の声を市に届ける責務がある。市長が組織の長としての権限の下、部下に対して理不尽な命令や言動等を行うのと違い、議員の場合は非常に強い口調・態度であったとしても、その内容が市民の要望を伝えるものであり、また、結果的に無理難題を強制されたものではなく要望が叶わなくとも話し合いのもと引き下がっていったものであれば、パワハラには該当しないものとする。ただし、立場を利用してルールを曲げてまでの強制が行われたり、人権に侵害するような言動があった場合は、もちろんパワハラに該当すると考える。（現議員が強い口調で要望する姿を目にしたことはあり、今回パワハラと疑われている案件の一つなのかもしれないが、上記のとおり結果的に強要等が伴っていないので私的にはパワハラとは思わなかった。話がしっかり通じる分、クレーマーより余程ましなものと思う。）
- ⑪ 目撃したことも聞いたこともないが、市長に対する議員の発言には恐怖感を感じる。厳しい追及をしているのだと思うが、人格否定等はあってはならないと思う。市長も議員も、言葉のチョイスを誤ればそれはハラスメントになるのではないだろうか。
- ⑫ 議員としての基本的ルールや、各部・課・室などへの資料請求の申し出など、しっかり勉強会を行うべき。初当選議員のみならず、すべての議員に必要だと思う。また、議会事務局職員も、スムーズな議会運営のため、また、問題が起きないように、議員への的確なサポートができるようなスキルが必要だと思う。
- ⑬ 議員が圧力をかけるつもりがなくても、受け取る側がそう感じるとパワハラとなってしまうため、議員として普段から話し方などに注意するべきと思う。
- ⑭ 「自分がそういうことをした」と思う人は今後の自身の態度で示していただければそれでいいと思う。最近の市長と議員のやり取りには、みんながガッカリしていると思う。市政に役立つ仕事をお願いしたい。

- ⑮ 個人的にはパワハラとの認識に及ばなくても、電話や直接会っての会話、窓口で大声を出すなど高圧的と感じる場面がある。議員としての立場だけでなく、一市民としてか、誰かから頼まれてきているのか、自治会等の代表できているのか、判然としないことが多いと思う。場合によっては、パワハラでなく、カスタマーハラスメントとして捉えたほうが、迅速な対応ができるのではないか。
- ⑯ ある問題で、担当課にアポなしで訪問し、高圧的な剣幕での事実確認と、応対した職員を強く叱責したと聞いた。
- ⑰ 災害発生後、担当課の窓口を訪問し、被災箇所の連絡を議員が担当に伝えていたにも関わらず、現地確認が遅れていたことに対して、「なぜ早く被災現場を確認しないんだ」と高圧的な剣幕で職員を強く恫喝したと聞いた。
- ⑱ 一般質問で質問した事項の対応状況と早期着手を促すため、担当課窓口を訪れて、担当職員に「なぜ早期に事業化を検討しないんだ」と強く叱責したと聞いた。一般質問で市長のパワハラを叱責しているが、自分の職員に対する過去の対応はパワハラではないのかと感じた。
- ⑲ 議員が市政に関し意見を言ったり、作為・不作為の要望をするのは当然であり、パワハラとの線引きが難しい。この調査が議員活動の萎縮につながるの誤った方向。執行部としては、議員から不当な圧力があつた場合、個人の問題とせず、組織で対応できるかどうか、市長はじめ上司との信頼関係が重要であると思う。
- ⑳ 威圧的な態度で担当職員に詰め寄った議員がいたと聞いている。議員だから何をやってもいいわけではないと思う。現職議員でパワハラ的な言動は聞かない。
- ㉑ 市民からの要望等により議員から市職員に伝えることもあるが、できないことを理由と合わせて伝えると憤慨されることもある。市民側に立って話をしていると思うが、市側の状況も理解した上で活動していただければと思う。
- ㉒ 一般の市民として窓口に来ようが、自治会として窓口に来ようが、職員からすればやはり「議員」である。一般市民だから、自治会だからと、議員の立場でないから窓口で大声でのクレームや無理難題を言うなどの行為は許されると思っているのか。たとえ「議員」としてはパワハラ行為に当たらずとも、クレーマー、カスタマーハラスメントと受け止められても仕方ないものであり、議員としての資質が問われるものと考える。
- ㉓ 市議会議員が窓口や電話で不当要求や声を荒らげるなどした場合に、議員、自治会、市民などの、どの立場で行っているのか不明である。既にこれを理由に逃げている議員もいる中、この調査はどのような意味を成すのか分からない。また、いまだに議員を偉いものとし、パワハラに屈する班長級がいるうちは、何も改善されないと考える。
- ㉔ 現職の特定の議員においては、一般質問の仕方が、毎回答弁を受けた後に、質問の形ではなく独り言のような形で、好き勝手に思い込みの意見を放って、次の質問へ行く（反論しようとしても時間が無いので「次に行く」と遮る）やり方は、立場を利用して誤情報を公的に発信することとなり、こちらに反問も与えないやり方は、パワハラ的な言動に値しないか。過去にも、一般質問を独断の演説会のように間違った理解を一方向的に押し付ける議員も同様であり、議長が制止もしくは反問権を活用させるべき。

- ②⑤ パワハラ認定されたような市長の下では働きたくないし、議員も然り。身内や知り合いから鹿角市について心配の声が来ていて、はっきり言っている迷惑である。早く落ち着いて仕事がしたい。そうでなければ退職も視野に入れて考えたい。
- ②⑥ 議員とのやり取りは、原則議会事務局を通すというルールを今一度徹底し、議員個人が職員と対面する機会を限定的にしてほしい。
- ②⑦ 議員が職員に対して、声を荒らげるときがあるとすれば、主に真に地域のためを思っていることだと個人的に理解している。相互の信頼関係とその言動に納得するものがあれば、酷い叱責やパワハラを受けたという印象にまでは至らない。
- ②⑧ 私自身が議員からパワハラを受けたと感じたことはないが、議員になったばかりの頃のある議員が、議員という権限を振りかざして、不当な要求をしてくる印象があった。その後、市側と議会事務局で理解を求め、情報開示請求等の適正な手続きを取るよう改善されたと思う。
- ②⑨ 今後市長になる人が議会と対立しないか心配。議員は市長の粗探しをするのを止めてほしい。議会の趣旨から外れている。
- ③⑩ 窓口から離れたところに職員を呼び出して話をするのは、あらぬ疑いをかけられることにもつながると思うので控えていただきたい。
- ③⑪ 一部の特定の議員による過度な要求がある噂は聞いたことがあるが、市長のパワハラによる精神的苦痛や就業環境を害する状態が継続することに比べれば、影響はごくごく限定的と思われる。議員によるパワハラの実態を明らかにする調査の必要性も理解するが、職場環境が正常化されるよう、議会の行動を望む。
- ③⑫ 議員には、事実と異なる発言、根拠のない発言を議会や SNS ですることがどれほど影響があるかということを議員全員で認識していただきたい。